

# 事務局だより

今年のお盆は雨続きで気温も低く、まったく夏の気配がしない天候でしたので、今後の天候がどうなるのかが大いに気になるこの頃です。また、新型コロナウイルスの変異株「デルタ株」の流行により、全国的に感染者が急増し医療が逼迫するなど、不安な日々が続いておりますが、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

電波伝搬（お空のコンディション）に関しては、春から現在までEスポ（電離層のスポラディックE層）の発生によりハイバンド（14～50MHz帯）での交信が楽しめる状態でしたが、それもそろそろ終わりを迎える時期となっています。DXに関してはサイクル25が始まっていますが、本格的なコンディション上昇はまだ先のようなので、SSBやCWに関してはまだ賑やかさは感じられません。一方で、こここのところ大人気なデジタルモードのFT8やFT4は非常に盛況な様子です。

さて、今年度も間もなく8ヶ月が過ぎようとしており、例年通り事務局便りを発行する時期となりました。毎度同様の体裁で恐縮ですが、今回も当クラブのこれまでの活動について振り返るとともに、今後の予定などについてお知らせ致します。

## 2021年度 1月～8月の活動報告

期 日	事 業 名	会 場
R3. 1. 23 (土)	2021年度(令和3年度)総会	中田農村環境改善センター
R3. 2. 5 (金)	オンエアーミーティング	—————
R3. 3. 5 (金)	オンエアーミーティング	—————
R3. 4. 5 (月)	オンエアーミーティング	—————
R3. 5. 5 (水)	オンエアーミーティング	—————
R3. 6. 5 (土)	オンエアーミーティング	—————
R3. 7. 5 (月)	定例会 及び 技術講習会	中田農村環境改善センター
R3. 8. 21 (土)	オンエアーミーティング	—————
R3. 8. 23 (月)	事務局だより発行	—————

※ 新型コロナウイルスの影響により、以下のとおり事業が変更・中止となりました。

- ・ 5月5日(水)に予定されていたの定例会はオンエアーミーティングに変更となりました。
- ・ 5月30日(日)に予定していたモバイルフォックスハンティングは無期延期となりました。
- ・ 6月13日(日)と見込んでいた登米市総合防災訓練はありませんでした。
- ・ 8月1日(日)に予定していた移動運用は中止となりました。

## ● 総会

今年度の総会は、例年どおり1月に開催しました。当日は7名の参加で、2020年度の事業報告・収支決算報告、2021年度の事業計画・収支予算案について審議が行われ、いずれも原案のとおり承認されました。また、役員改選については監事1名の交代のほかは留任となりました。



## ● 定例会・オンエアミーティング

今年度は、総会時点で既に新型コロナウイルスの感染状況が憂慮される状況だったため、2月から4月までは定例会は行わず、代わりにオンエアミーティングとすることにしていました。また、5月はモバイルフォックスハンティングを予定していることもあり、定例会兼フォックスハンティング実行委員会を開催する予定としていましたが、相変わらずコロナの感染状況が良くない状況にあったため、フォックスハンティングの無期延期を決めるとともに、定例会をオンエアミーティングに変更しました。

以上のようなことで、結局これまで一度も定例会は実施できず、オンエアミーティングのみとなっています。

## ● 技術講習会 … ソーラー発電の活用（システム構成や使用方法など）について

… 7月5日（月）

この技術講習会では、主に下記の3点について、資料とソーラーパネルキットの現物を用いての解説を行いました。（資料作成と解説は事務局長のJA7IUXが担当）

- ①ソーラー発電の基礎知識
- ②アマチュア無線家がソーラー発電システムを実用的に使うために
- ③バッテリーのやさしい使い方

なお、事前のソーラーパネルキット斡旋に対しては、計7セットの申込みをいただき、講習会当日は6名の参加がありました。

今回の技術講習会は、1月の総会以来の久々のアイボール（直接顔を合わせる）となったこともあり、とても賑やかで楽しく、且つ有意義なひと時となりました。

今回の技術講習会に参加しかねた方に対しては、講習会当日に使用した資料を7月中旬に送付しました。



## 2021年9～12月の活動予定

期日・曜日	事業名	会場
R3. 9. 5 (日)	オンエアーミーティング	-----
R3. 10. 5 (火)	オンエアーミーティング	-----
R3. 11. 6 (土)	親睦会 (インドア移動定例会)	未 定
R3. 12. 5 (土)	定例会及び役員会 (次年度総会等について)	中田農村環境改善センター
R3. 12. 18 (土)	オンエアーミーティング	-----

- ☛ 9月5日(日)は定例会の予定でしたが、新型コロナウイルスが猛威を振るっている状況に鑑み、オンエアーミーティングに変更致します。

また、11月は親睦会を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況次第で中止もあり得ますので予めお含み置き願います。(親睦会が中止となった場合はオンエアーミーティングを行います。)

- ☛ 無期延期となっているモバイルフォックスハンティングについては、コロナウイルスに係る現状からすると、今年度の実施は困難であると思われます。(今後、会長・副会長・事務局長の3者で協議し正式な判断をします。中止の判断をした場合には特に連絡はしませんのでご了承願います。)

### 「JARL 宮城県支部ハムの集い」は中止

9月12日(日)に予定されていた「JARL 宮城県支部ハムの集い」は新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

### 「JARL 宮城県支部だより」は支部より会員あてに直送

「JARL 宮城県支部だより」は、今年度はJARL会員に対して県支部より直接郵送されました。JARL会員の皆さんには既に届いていることと思います。

なお、当クラブでは、JARL会員でない方にも情報提供の意味で毎年配布してきましたので、今年度も同様に独自に配布させていただきます。(この事務局だよりと同封しました。)

※「JARL 宮城県支部だより」は下記WEBサイトからダウンロードすることも可能です。

JARL 宮城県支部 <https://www.jarl.com/miyagi/>

### 新スプリアス規格への移行期限の延長が決定

送信機(トランシーバー)のスプリアスについて、新規格への移行期限は令和4年11月30日までとされていましたが、総務省は令和3年8月3日付で無線設備規則の一部を改正し、新スプリアス規格への移行期限を 当分の間、延長することとしました。

これにより、無線局免許状に令和4年11月30日までとする旨条件が付されているものは、その条件が付されていないものと見なされ、令和4年12月1日以降も他の無線局の運用に妨害を与えない場合に限り、使用することができるとの条件が付されたものと見なされます。

※スプリアスとは、送信機から発射される電波のうち、高調波、低調波、寄生振動などによって発生する目的外の不要な電波のことをいいます。

## アマチュア無線の社会貢献活動での活用が可能に・・・

令和3年3月10日に電波法施行規則等の関係省令や告示等の改正が公布・施行され、アマチュア無線の社会貢献活動での活用が可能になりました。

この見直しは、昨年10月にJARLとJARLが共同で総務省へ提出した要望書を踏まえたものとことです。

非常災害時等のボランティア活動や、国や地方公共団体等の施策で共助を背景とする地域における活動等について、アマチュア無線を身近な暮らしの中で活用できるよう、アマチュア無線の定義が明確化されたことにより、アマチュア無線を社会貢献活動等で活用できることがクリアになりました。

⇒ 具体例・注意点等は6ページ（総務省作成の活動事例資料）をご覧ください。

今後、アマチュア無線局免許人によるアマチュア無線の積極的な活用が、その地位向上につながり、地域社会に貢献することが期待されます。

なお、これまでのアマチュア無線による「非常通信」の制度に変更はありません。

非常通信（電波法第52条第4号）は、非常通信に該当するかどうかは免許人の判断により柔軟に行えることになっていますが、非常通信の性格から、有線通信（携帯電話等も含む）を利用することが著しく困難であるときなどの制約がありました。

これからは、社会貢献活動等によるアマチュア無線の活用が可能となったことから、非常通信であるか否かにかかわらず、非常災害時（事前・直前準備、訓練を含む）からその復旧時まで、切れ目のない支援をアマチュア無線で行うことができることとなりました。これにより、防災ボランティア活動によるアマチュア無線の活用がより一層進むことが期待されます。

加えて、アマチュア無線の社会貢献活動等の範囲内の運用であれば、非常通信の報告（電波法第80条第1項）については不要となるということです。

## 小中学生のアマチュア無線の体験機会拡大の制度を見直し

これについても、前記の社会貢献活動での活用と同様、JARLとJARLが共同で総務省へ提出した要望書に基づき見直しが行われました。（令和3年3月10日公布・施行）

これは、「ワイヤレスIoT人材の裾野を広げていくため、親と子、祖父母と孫といった家庭等及び学校（教職員と児童・生徒）において無資格の小中学生が身近な暮らしの中で電波の利活用の可能性や楽しさを体験できるようにし、ワイヤレスIoT人材の育成に資する。」との趣旨で、無資格者の小中学生が、親や祖父母、学校の教職員などといったアマチュア無線有資格者の指揮・立会いの下で、その有資格者が開設するアマチュア無線を操作できるようにし、身近な暮らしの中でアマチュア無線を体験できるようにする、というものです。

### ○ 運用例 （総務省の公表資料より）



⇒ 具体的内容・注意点等は7ページ（JARL作成の資料）をご覧ください。

## 無資格者でも運用可能な臨時の社団局(体験局)の開設が可能に

これは、前のページに記載した2つの制度改正よりさらに1年ほど前の昨年4月の法改正により実現したものです。

「体験局」は、令和2年4月21日に公布・施行された総務省告示に基づく「無線技術に対する理解と関心を深めることを目的として社団が臨時に開設するアマチュア局」のことで、無線従事者資格を有しない者が一定の条件のもと、アマチュア無線の運用を認められるというものです。

令和2年7月4日には大阪府池田市で初の体験局「8J3YAA/3」が開局し、青少年を含む一般人5名が運用を体験しました。また、東北初は米沢市のやまがた県南アマチュア無線クラブが開設した「8J7YAA」で、ボーイスカウト山形県連盟米沢1団の団員7名が令和2年7月11日に行われた開設式典に参加し運用を体験しました。

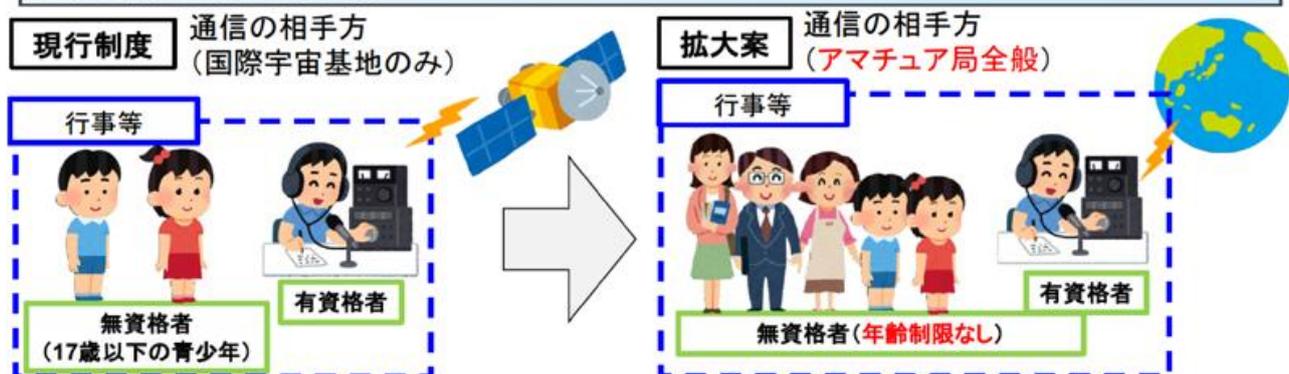
以下、月刊FBニュース2020年8月号より引用 (<https://www.fbnews.jp/202008/news03/index.html>)

これまでは、無資格者がアマチュア無線局を運用できるのは、ARISS スクールコンタクトを想定し、“臨時局”を使って“17歳以下”の者が、通信の相手方を“国際宇宙ステーション(ISS)”とする場合に限られていましたが、総務省が開催した電波有効利用成長戦略懇談会で、ワイヤレスIoT人材の育成という観点から、有資格者の下でアマチュア無線を一時的に体験できる取り組みを進めることが提言されたことを受け、総務省は告示で「無線技術に対する理解と関心を深めることを目的として社団が臨時に開設するアマチュア局」の設置を可能にしました。

この体験局は、行事などの開催期間に限って開設される臨時の社団局という位置付けで、運用者の年齢に制約はなく、通信の相手方もアマチュア局全般となっています。その上で、第4級アマチュア無線技士(4アマ)以上の有資格者が指揮(連絡設定、終話を含む)を行うこと、コールサインは8J\*YAAから受付順に指定されること、モールス通信は行えないことなどが規定されています。なお、運用は無資格者に限定されず、例えば1kW固定局の免許を受けた体験局を、1アマの指揮下で4アマが運用体験することも可能です。

### ○ 制度整備の概要

無資格者がアマチュア無線を利用する場合、現行、通信の相手方は国際宇宙基地に開設されたアマチュア局のみであるが、アマチュア局全般に拡大する。  
また、無資格者の年齢制限も、17歳以下の青少年から年齢制限を撤廃し、国民が電波を利用する機会の増大を図る。



総務省が公表した「無資格者の利用機会拡大」の説明資料より

この制度と「小中学生のアマチュア無線の体験機会拡大の制度」との違いは、小中学生に限らずあらゆる年齢の人が体験可能であることと、無線局の要件が「無線技術に対する理解と関心を深めることを目的として通信を行おうとする社団局(社団が臨時に解説するアマチュア局)であること」です。従って、個人局や既設の社団局は対象外となります。(※既設の社団局との設備共用は認められます。)



## 小中学生のアマチュア無線の体験機会が拡大

～ 家庭内や学校でも一定の条件の下、資格を持たずに操作が可能になりました ～

★2021年3月10日、電波法施行規則が改正され、家庭内や学校で資格を有する保護者、教師等の監督（指揮・立ち会い）により一定の条件の下で、学齢児童生徒（小中学生）がアマチュア無線の交信を体験することが可能となりました。

★これまでも国際宇宙基地との交信やイベント時に開設される体験局において、資格を持たずに操作することが認められていましたが、この範囲が拡大され、無線技術や科学技術に対する理解と関心を深めるための特例として認められたものです。

★この制度の活用により、若年層におけるアマチュア無線の広がりが期待されます。

◎ 事前の届け出等の手続は要しません免許人各自の責任での実施となります

◎ 以下の条件の下に実施する必要があります

- 当該無線設備の操作ができる資格を有する無線従事者の監督の下に操作を行うこと
- 当該アマチュア局は監督する無線従事者が開設するもの(社団の構成員を含む)であること
- 連絡の設定及び終了に関する通信操作は監督する無線従事者が行うこと
- モールス符号を送り又は受ける無線電信の操作は除かれること
- 運用体験者の操作範囲は、監督する無線従事者の資格で操作できる範囲内であること

◎ ケース別の要件は次表のとおりです

区分		局の種類	運用体験者	監督（指揮・立ち会い）する無線従事者の要件
家庭内等	家庭内	個人局	学齢児童生徒（小中学生）に限る	保護者又は三親等内の親族
	学校	学校社団局、教職員の個人局		教職員（学校社団局の構成員）
(参考) 体験局		臨時に開設する社団局	制限なし	社団局の構成員
(参考) 国際宇宙基地との交信		臨時に開設する社団局	学齢児童生徒（小中学生）に限る	第2級アマチュア無線技士以上でかつ社団局の構成員

## 民放ラジオ44局、2028年秋までにFM放送への転換目指す

ラジオのAM放送の経営環境が厳しくなっていることを受け、全国の民放ラジオ44局が2028年秋までにFM放送への転換をめざすことを明らかにしました。

ラジオのAM放送は、設備の老朽化による維持費増加や広告収入減少などで経営環境が厳しくなっており、総務省は、民放が簡易な設備で運営コストを抑えられるFM放送に転換できるように制度整備を進めています。

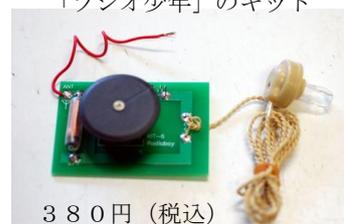
こうした中、民放ラジオ局の連絡会が2021年6月15日に会見し、全国47局のうち北海道と秋田県の3局を除く44局が2028年秋までにFM放送への転換をめざすことを明らかにしました。

なお、転換後でも一部の局はAM放送を補完的に活用し続けるとしています。

AM放送は、電源不要で極めて単純な構成のゲルマニウムラジオでも受信できるので、年配のアマチュア無線家の多くが10代の頃に自作・試用の経験があると思います。それにより、ラジオの原理を知ったり、アンテナやアースの大切さなどを実感するなどしたのではないのでしょうか。

AM放送が完全に無くなってしまうと、そういう体験もできなくなります。できることなら今後もAM放送が継続されるといいのですが……。

「ラジオ少年」のキット



380円 (税込)

## 画像通信 SSTV に挑戦

私・JA7IUXは20年以上前から画像通信のSSTV（スローキャンテレビ）に興味を持ち、スキャンコンバーター（SSTV通信のための装置）やPCソフト（MMSSTV）を導入していましたが、導入初期に何度か受信を試みただけで交信しなまま今日に至っていました。（苦笑）

このほど、JASTA（日本SSTV協会）主催でSSTVのアクティビティコンテストがあるということで、思い切って交信に挑戦してみました。自分はQRP（出力5W）運用なので厳しいかなと思ったものの、14MHz帯であっさりファーストQSOに成功！ いやーっ、それにしてもドキドキしました。CWの初交信以来の緊張感でした。既に様々なモードで運用している方からすれば「何をいまさら」と笑われそうですが……。

自分にしては久々の新モードへの進出で少しテンションが上がっている今日この頃です。

以下は私のSSTV初交信時の画像です。（交信は2021.8.3 10:22 14.330MHz USB）



JH8XIX局のCQ画像（受信画像）



当方(JA7IUX)から送ったコンテストナンバーの画像



PCソフト「MMSSTV」の画面（非常によく出来ていて、初期設定が済めば運用はとても簡単）



← 受け取ったコンテストナンバーの画像。これでSSTV交信が完結  
最後に音声で挨拶を交わして73（さようなら、また会いましょう）

新型コロナウイルスの変異株「デルタ株」が猛威を振るっています。全国各地に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されており、宮城県も8月20日からまたもやまん延防止等重点措置の適用地域になってしまいました。東京をはじめとした都市部や沖縄などは既に医療崩壊の様相を呈しており、入院できずに自宅で亡くなる方も出ています。とても悲惨な状況です。

今は、いつ・だれが・どこで感染してもおかしくない状況と言えるでしょう。最近では登米市でも連日感染者が出ています。お互い不要不急の外出は控えるとともに、出来る対策は徹底して行い、感染のリスクを最大限下げようになりたいものです。幸い、アマチュア無線はステイホームでも楽しめます。交信や自作などで気分転換を図りましょう。

Let's enjoy "Ham life" Aki

事務局 三浦明彦 (JA7IUX)  
〒987-0602 中田町上沼字大泉門畑 55-1  
ホームページ: <http://www.jarl.com/tome/>  
E-mail: ja7zyk@jarl.com  
TEL: 0220-34-4986